様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ２６ 年　 ６ 月 ２２ 日現在

機関番号：３４３１４
研究種目：若手研究(B)
研究期間：2010～2013
課題番号：２２７２０２５５

研究課題名（和文）ＧＩＳを活用した中世成立期京都と貴族社会の研究－都市災害・造営・政治経済の関係性

研究課題名（英文）A Study on Kyoto in the Establishment of the Medieval Times and Aristocratic Society of the Heian Period Using GIS : The relations among Urban Disasters, Construction, Politics and Economy.

研究代表者
佐古　愛己（SAKO, Aimi）

佛教大学・歴史学部・准教授

研究者番号：７０４２５０２３

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　2,300,000円、（間接経費）　690,000円

研究成果の概要（和文）：古代都城平安京から中世都市京都への変貌は、従来、京域内の変化に関しては、律令制的都市支配制度の形骸化、解体による治安の悪化や都市民による巷所の形成など、権力の弱体化や不在が中世都市の形成に繋がったとする視角が主流であった。
本研究では、度重なる御所の焼失や頻繁にみられる天皇や上皇などの居所の移動（移徙）が、院政期に次々に実施される新宅（内裏・里内裏や院御所）造営と密接に関連しており、さらにその背景には、造営を請け負う受領をめぐる人事との関係がみられる点を明らかにして、当該期の政治・経済・人事制度に関連する構造的な問題の存在と、権力者により積極的に中世的都市の構築が図られていた側面を指摘した。

研究成果の概要（英文）：The primary subject of this study in to investigate how Kyoto was developed in the establishment of the Medieval Times. This study focuses on the relations among three matters : The first one is that the Emperors and ex-Emperors frequently moved their Imperial Palaces in the Regency and Insei Periods. The second one is that many Imperial Palaces were constructed by Zuryo, resident provincial administrators. The third one is that the ex-Emperor's government granted the privilege of the personnel management to Zuryo. This study points out that there was a structural matter of interest over their contracting to billed Imperial Palaces in the background of frequently relocating such Palaces, ' SatoDairi ' or ' In Goshyo ' in the Heian Capital.

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・日本史

キーワード：移徙　受領　成功　重任・遷任　叙位　京都　貴族社会　造営

１．研究開始当初の背景

古代末・中世成立期の京都に関する歴史学・歴史地理学的見地からする都市研究は、従来、律令制的な都市支配制度の形骸化と、その解体による治安の悪化や、都市民による巷所の形成などが指摘されており、総じて権力の弱体化や不在の観点から、中世都市の形成が位置づけられる研究が多くみられた（秋山國三・仲村研『京都「町」の研究』法政大学出版局、1975 年。北村優季『平安京－その歴史と構造』吉川弘文館、1995 年。など）。

一方、近年は院権力の主導により、中世都市京都が創出された側面の解明が進展している（美川圭「院政期の京都」〈元木泰雄編『日本の時代史 7　院政の展開と内乱』吉川弘文館、2002 年〉所収。大村拓生『中世京都首都論』吉川弘文館、2006 年）。

これらの研究の多くは、京外、つまり、白河、六波羅、鳥羽など、京外諸地域の「新都市」開発の意義や、その政治的背景を主たる分析対象としており、京中はわずかに平氏一門の居所および八条院御所が所在する「八条」と、白河院御所が所在した「六条」のみが注目されるに留まり、中世都市京都の形成過程における京中（左京域）全体の位置づけは、まだ十分に解明されているとは言い難いと思われる。

しかし、近年の研究は院政期以降の京都が、京中と有機的に結合した京外の諸地域から成る「多核複合的な都市構造」であるという理解で一致しており（高橋康夫「日本中世の『王都』」〈都市市研究会編『年報都市市研究 7　首都性』山川出版社、1999 年〉。美川前掲論文。金田章裕『平安京－京都：都市図と都市構造』京都大学学術出版会、2007 年。山田邦和『京都都市史の研究』吉川弘文館、2009 年など）、かかる視点に基づいた京中の位置づけを解明する作業は、院政期京都を理解する上で不可欠な検討課題であると認識する。

加えて、摂関・院政期においては天皇や院が、その居所を変える「移徙（家移り）」が頻繁に実施されたが、その要因は、上述の如き地域に展開する内裏・里内裏や御所を、行事執行上の必要性から移動が行われるとする点や、方違いなどの禁忌に関わるためでると指摘される以外には、十分な考察が得られておらず、当該期の最高権力者たちの頻繁な居所の移動の要因は明確にされていない。

研究代表者は、内裏・里内裏や御所の焼失を原因とする「移徙」が頻出する傾向が強いのではないかとの認識をもっているため、これを明らかにすべく、移徙が行われる要因を、史料に基づいて、逐一検討する必要があると考えた。

さらに、摂関・院政期において、内裏・里内裏や院御所の造営（焼失などによる「再建」や「修造」、または新たに造営する「新造」、いずれの場合も含む）が頻繁に行われている事実に注目して、移徙や里内裏・院御所の新造が院政期京都の都市開発に与えた影響について考察したいと考えるに至った。

加えて、当該期における里内裏や院御所などの大規模造営は、受領が造営を請け負い（任国から財源を拠出して、割り当てられた建物の造営を負担する）、その見返りとして、再任（「重任」＝同国の受領に再任されること、「遷任」＝他国の受領に補任されること）、場合によっては加階（位階の昇進）されることが多い。受領成功に関する従来の研究は、国家財政史の立場からする分析が主であるが、研究代表者は受領の人事に関わる点にも着目すべきではないかと考えており、受領成功の人事制度としての位置づけや、政治史上の意義を分析する必要性を強く認識している。ゆえに、本研究では摂関・院政期の人事制度全般の検討も並行して実施することとした。

２．研究の目的

古代都城平安京から中世都市京都への変貌は、従来、京域内の変化に関しては、律令制的都市支配制度の形骸化、解体による治安の悪化や都市民による巷所の形成など、権力の弱体化や不在が中世都市の形成に繋がったとする視角が主流であった。

本研究の目的は、古代末・中世成立期の貴族社会構造と都市形成との関連に焦点を当てることにより、当該期の政治・経済構造が、放火などの都市災害とその復旧のための造営事業を創出する構造的問題があった事実を明らかにして、むしろ、京中においても権力者側によって積極的に中世的都市の構築が図られていた側面を解明する点にある。

また同時に、最高権力者たる天皇や上皇の移徙が、かくも頻繁に実施された明確な要因は、十分に解明されていないが、彼らが移徙する新宅（里内裏や院御所）の造営との関係に注目することによって、その要因についても明らかにすることを目指したい。

さらに、受領成功などとの関連から、院政期の大規模な造営や都市開発が展開する要因の一つであったと考えられる、当該期昇進制度の特質の一端も明らかにすることを目的としている。

かかる視点からする分析は、これまで主として財政史的な分析によって進められてきた受領成功について、新たな知見を加える可能性があると予想される。

３．研究の方法

本研究では、如上に述べた研究課題に取り組むために、中世都市京都の創出と当該期政治経済構造および貴族社会構造との関係性を、「天皇や院などの移徙」、「里内裏や院御所などの大規模造営」、「受領成功」、「昇進制度」という、４つの側面から検討を加えるこ

とによって研究を進めることとした。
　具体的には、以下のような作業、分析を実施した。

（1）摂関・院政期における天皇・上皇・女院等の移徙（家移り）事例の網羅的調査：
摂関・院政期における天皇・上皇・女院・摂関等の移徙事例を、古記録等の史料から網羅的に収集して、「移動主体」、「移徙年月日」、「旧宅・新宅の名称」と「所在地」、「移徙経路」、さらには「移徙が行われた理由」を検討し、各々項目ごとに分類して、エクセル形式のデータとして入力し、「移徙データベース」を作成する。

（2）平安時代の都市災害（火災）データベースの作成：
平安京内で生じた都市災害（特に内裏・里内裏・院御所の焼亡を中心とする）と、その後の再建事業に関する史料収集を行い、火災の原因、火災後の対応などについて調査・検討を加え、エクセル形式のデータとして入力し、データベースを作成する。

（3）移徙が行われた新宅（里内裏・御所）の造営に関する分析：
（1）の分析結果、移徙が行われた理由として、特に院政期においては、新宅の造営によるものが多いことから、その造営を請け負った受領の氏名、用途調達国、権力者（天皇・上皇・摂関等）との人的関係などを調査し、移徙の要因をさらに追及する。

（4）受領成功に関する分析：
受領が成功を請け負い、その見返りとして重任・遷任が繰り返されることにより、院政権の政治・経済の重要な基盤である受領らの身分保障に直結するという現象に注目し、政治・経済・人事的目的から、意図的に創出された造営事業が存在する可能性を探る。
具体的には、上記データベースや分析結果を用いて、移徙と内裏・里内裏・御所の造営（新造や修造・再建）と、成功による受領の身分保障との関係性を明らかにするとともに、その背後にある当該期貴族社会構造（受領成功制や知行国制など）に検討を加え、中世都市京都の成立過程について考え、平安末期における京中の造営、都市開発の位置づけを再考する。

（5）移徙の経路や里内裏・院御所の新造・再建の経年変化の視覚的表示：
GIS（地理情報システム）などのデジタル技術を活用して、移徙の経路表示や移動の際に使用される京中の道路の使用頻度を調査するとともに、里内裏・院御所の新造・再建の経年変化を視覚的表示する地図を製作する。

（6）摂関・院政期における昇進制度の研究：
①研究代表者がこれまでに実施してきた、律令制下の昇進制度（叙位を中心に）のあり方から、中世公家社会におけるその変遷状況に検討を加え、特に平安時代における叙位制度の特質について考察を進め、結果をまとめる。
②叙位文書（位記・口宣案）の変遷に関する研究：現存する位記・口宣案、内記関連の文書調査、および古記録等の検討から、叙位文書の変遷と中世叙位制度の変化との関連についても検討を加える。

4．研究成果

（1）摂関・院政期における天皇・上皇・女院・摂関等の移徙（家移り）の事例を網羅的調査し、「移動主体」、「移徙年月日」、「旧宅・新宅の名称」と「所在地」、「移徙経路」、「移徙の理由」の属性に分類した「移徙データベース」を作成した。

（2）平安時代の都市災害である火災（内裏・大内裏・院御所の焼亡に限定）とその後の造営に関する史料収集を行い、火災の原因、火災後の対応などに関するデータベースを作成した。

（3）移徙と新宅造営と受領成功との関係性に関しては、以下のような結論を得た。
天皇・院の関連建造物（内裏・院御所・御願寺等）の造営は、受領が成功という形で建設を請け負い、その結果、受領の地位が保証される人事制度が、院政期に確立したと考えられる。
具体的には、白河天皇による法勝寺造営を契機として、天皇・院関連の造営を請け負った場合においては、受領への優遇度が特段に高く設定される人事制度が構築され、その結果、重任・遷任を繰り返し、数十年にわたって受領の地位に留まり得る状況が制度化されていることを明らかにした。
つまり、受領を政治的・経済的重要基盤とする院政権下で、受領に大きく依存する院と、受領の地位の安定化を図りたい受領自身との、双方の欲求から、常時、大規模な造営事業を創出しなければならない状況が生まれたのだと考えられる。
結果として、院政期における京中・京外の都市開発につながったといる。また、次々に造営される新宅に、天皇や上皇が移徙をすることで、その建造物が里内裏や院御所として確定することになるた

め、彼らは絶えず移徙を行うことになったと考えられる。
つまり、頻繁に実施される移徙と、新宅（里内裏・院御所等）の造営の背景には、当該期の政治・経済・人事制度とが絡む構造的な問題が存在しているとの結論を得た。

（４）移徙の経路や里内裏・院御所の新造・再建の経年変化の様子などを GIS（地理情報システム）等のデジタル技術を用いて視覚的する作業は、十分な開発ができなかったものの、移徙や行幸の経路表示および道路（大路・小路）の利用回数表示などができるシステムを、研究協力者（立命館大学文学部地理学・日本史学専攻の教員・大学院生等）の協力を得て作成した。

（５）昇進制度に関する研究に関しては、これまでに行ってきた研究の成果をまとめて刊行（『平安貴族社会の秩序と昇進』、思文閣出版、2012 年 2 月：平成 23 年度日本学術振興会科学研究費補助金＜研究成果公開促進費＞による刊行）するとともに、新たに叙位文書の変遷を、政治史の問題や叙位制度の変化と関連付けて検討を加え、その一部を学会発表にて報告した。
また、現存する位記・口宣案、内記関連の文書調査も進めつつあり、これらの調査結果と分析については、今後の研究に活かしていきたい。

５．主な発表論文等
（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 2 件）
①佐古愛己「日本（中世）二　中世の政治・制度（院政期・鎌倉前期）」
（『史学雑誌　2012 年の歴史学会-回顧と展望-』第 122 編第 5 号、史学会、2013 年 5 月、pp.76-78、査読なし）

②佐古愛己「勧賞叙位に関する一考察－中宮・東宮関連の勧賞を中心に－」（『立命館文学』第 624 号（日本史論集）、立命館大学人文学会、2012 年 3 月、pp.483-494、査読なし）

〔学会発表〕（計３件）
①佐古愛己（単独報告）「中世叙位制度の特質に関する一考察－鎌倉期を中心に－」
（2012 年度第 110 回史学会大会研究発表、史学会、東京大学、2012 年 11 月 11 日）

②佐古愛己（単独報告）「中世叙位制度の展開と叙位関係文書－位記・口宣案を中心に－」
（第 45 回日本古文書学会大会、日本古文書学会、東大寺文化センター、2012 年 9 月 23 日）

③佐古愛己（単独報告）「平安貴族の行動と見聞－古典史料アーカイブの試み－」
（日本古文書学会見学会、立命館大学 2010 年 7 月 24 日）

〔図書〕（計 5 件）
①佐古愛己（単著）「藤原忠実－辛酸を嘗めて中世を切り開いた摂関家家長－」
（元木泰雄編『中世の人物（京・鎌倉の時代編）　第一巻　保元・平治の乱と平氏の栄華』、清文堂出版、2014 年 3 月、pp.32-51）

②佐古愛己（単著）「史料を読み解く－激動の時代を克明に描いた記録・平信範『兵範記』」
（責任編集元木泰雄『週刊　新発見!日本の歴史　18 号平氏政権の可能性』、朝日新聞出版、2013 年 10 月 22 日、pp.28-29）

③佐古愛己（単著）『平安貴族社会の秩序と昇進』
（思文閣出版、2012 年 2 月、pp.1-541）

④佐古愛己（単著）「『兵範記』平信範－筆忠実な能吏が描いた激動期の摂関家－」
（松薗斉・元木泰雄編『日記で読む日本中世史』、ミネルヴァ書房、2011 年 11 月、pp.38～51）

⑤佐古愛己（単著）「平安貴族の『雅』と『武』」
（立命館大学文学部京都文化講座委員会編『立命館大学京都文化講座　京都の公家と武家』、白川書院、2011 年 6 月、pp.4～25）

６．研究組織

(1)研究代表者
佐古　愛己　（SAKO, Aimi）
佛教大学・歴史学部・准教授
研究者番号：70425023

(2)研究分担者
なし

(3)連携研究者
なし